

ひろしま WENET

広島市女性団体連絡会議 広報紙 第61号 2026年3月

- ひろしま WENET 2026 男女共同参画セミナー(報告) . . . 1~2
- 広島市議会傍聴記、2026 国際女性デーひろしま . . . 3~4
- フラワーデモ in ひろしま、ひろしま WENET からのお知らせ 4



ひろしま WENET2026 男女共同参画セミナー (報告)

テーマ:私たちの生きづらさとジェンダー ~失われた30年~ 講師: 依田 有樹恵 弁護士

日時:2026年2月7日(土)14時~16時30分 場所:JMS アステールプラザ 4F 大会議室 A・B

戦後 80 年、女性の参政権が認められて 80 年、男女平等の日本国憲法が公布され、79 年を迎えました。

私たちの生きづらさはどこから来るのか、これまでの歴史を振り返り、「家父長制のなごりにどう抗うのか」という視点から、広島市女性団体連絡会議と広島市の共催で、ひろしま WENET 2026 年男女共同参画セミナーを開催しました。

講師の自己紹介では、単独親権事件を多く扱っている。統一教会の問題にとりくんでおり広島でも弁護団ができたとのこと。

最初に①「憲法とは？」市民が国家権力(政治を行う人)に対して命令するルールで国家権力により人権侵害をしないよう、権力を厳しく拘束するルールであること。それに対し法律は国会で定められ国民に禁止事項や命令をするもの②「ジェンダーとは」性差に基づいて「こうあるべき」「こうあるのが自然」といったように社会のなかで共有されている考え方や価値観、社会規範や社会意識など、社会制度や社会構造における性のあり方で、社会的文化的性差で生物学的性とは異なり、ジェンダーを生み出しているのは家父長制。家族の考え方は一般的には戸籍が一緒の人だが「家族」とは何を指すのか法律で定めたものはない。など基本的な考え方が示されました。

続いて戦前の日本社会における家族制度と戦争の関係、戦後の男女共同参画のとりのくみの状況が詳しく述べられました。



1871 年に作られた戸籍制度は徴兵制や徴税を支えた。1872 年に作られた壬申戸籍には身分も一緒に書かれていた。1873 年徴兵令が公布された 2 年後の 1875 年は徴兵適格者のうち約 3% しか戦場に行く人はいなかったため「戦争をする」心理状態を作る必要があった。1880 年、墮胎罪は女性にのみ罰則が科せられた。1889 年大日本帝国憲法 20 条で「国民皆兵」が定められた。1898 年戸籍法の改正で「戸主」= 年長の男性に強い権限を与えられ、免役制度があった。尊属殺には無期懲役しかない罰則で 1973 年に廃止された。姦通罪は女性にのみ罰則があり、1947 年廃止された。非嫡出子は 2013 年まで相続の割合が少なかった(憲法 14 条違反)。1920 年に初めて国政調査が行われ貧しい農村から徴兵されていった。1937 年日中戦争勃発で戦争に備えた経済・社会体制へ。1938 年国家総動員が成立、施行で戦時法体制が確立。1939 年国民徴用令成立。1941 年人口政策で「産めよ増やせ

よ」早婚多産と言論統制と国民学校令により教育の統制。戸主制、家督相続制を通じ「長男」の家族構成員に対する統率権。天皇制国家の総動員体制において必要とされる、国家を家族のように考える心情が醸成された。世界で戸籍があるのは日本と中国、韓国だけ。

戦後における男女共同参画のとりくみは、1945年12月17日改正衆議院選挙法が公布され、女性の国政参加が認められ翌1946年4月初の女性国会議員が誕生。1947年民法改正で憲法に則り「家制度」を廃止。1970年代、学生運動、ベトナム反戦運動と一体となって男女平等の機運が高まった。国連は1975年を「国際女性年」として、1985年までの10年間を「国連女性の10年」とし、固定化された性別役割分業の撤廃など、女性の地位向上にとりくまれ、1979年国連で「女子差別撤廃条約」が採択され、日本は1985年これを批准、男女雇用機会均等法を制定、男女共同参画の行動計画が策定され、1999年男女共同参画社会基本法が制定された。

しかし、30年前ごろからバックラッシュが起こり、1995年「家族の絆を守り夫婦別姓に反対する国民委員会」が結成され、別姓への反対運動が展開され、1996年法制審議会が「選択的夫婦別姓を盛り込んだ民法改正案」を答申したにも関わらず「日本の教育を考える母親の会」「夫婦別姓に反対する女性フォーラム」が別姓で家族の絆が失われると主張。1997年「日本会議」は「夫婦別姓に反対する運動」を主な国民運動と位置づけ、1954年韓国で作られた「万物復帰＝神様の元にお金が帰らなければならない」の考えの「旧統一教会」が男女共同参画への反対運動へ参入し、地方自治体の男女共同参画条例に介入したり、男女共同参画推進委員として活動開始。2000年代に入り、旧統一教会の圧力によりジェンダーの関わる本が図書館から消えさせられた時期がある。2005年安倍晋三座長、山谷えり子事務局長による自民党内での「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクト」は第二次男女共同参画基本計画への「ジェンダーフリー政策」を削除。2006年第一次安倍内閣で「教育基本法」の改正、親学の推奨。2015年家庭教育支援法や条例を主要テーマとした全国地方議員研修会に旧統一教会が関与し、事実上の政策協定である推薦確認書に

家庭教育支援法の制定が明記された。2020年菅内閣により第五次男女共同参画基本計画は「夫婦別姓の検討を進める」という文言が削除された。

両性の平等を定めた憲法24条は、家制度の廃止のみではなし得なかったジェンダーに基づく差別や支配を克服する条文であり、「軍事主義の維持と拡大には、公的に理想とされる家族像に基づく家族秩序が基本」を否定しており、平和主義を謳っている憲法9条と連動している。個人の尊重や平等を、家制度を解体することで家族という極めて個人的な生活レベルまで徹底させようとしたものが24条であり、両性とは男女のみを規定するのはおかしい。

2004年自民党は憲法「改正」の論点整理で「婚姻・家族における両性の規定（憲法24条）は家族や共同体の価値を重視する観点から見直すべき」としている。

法律とは何か？ 法律は何かの目的があって作られ、制度によって国が形作られる。だれと家族になるかという事が自由にできないことが生きづらさとなる。

戦争は最大の人権侵害であり「思いやりを持とう」という風に考えてはいけない。社会の構造がどうか。当たり前前の制度かどうか、これまでの考え方を疑ってみることが必要である。

差別されている人を見て見過ごす人にはなりたくない。ちょっと面倒くさい人と思われるかもしれないが自身で訓練が必要である。

—◇—

質問は5人の方からだされ、丁寧に回答され、講演がよりわかりやすいものになりました。

選択的夫婦別姓に反対の人たちは「夫婦同姓は伝統的制度」というが明治以降戦時体制と結びついて作られた制度という事。戸籍制度が徴兵制と連動し戦時体制へと結びついていったことが理解できました。

セミナーへのアンケートで講演について①大満足②満足が多数でとても好評でした。もっとほかの人に聞いて欲しかったと、わざわざ連絡くださった方もおられました。（参加者は47人）

（啓発部会長：貴田月美）

市議会傍聴記



2026年2月24日(火)25日(水)の両日にわたり市議会を傍聴しました。(WENET参加者:延べ5人)

24日は、こども文教委員会を傍聴。小中学校の空調設備工事にかかる費用や、物価高騰に伴い保護者等へ支援のために食材購入に要する経費を①小学校60円/食②中学校130円/食の措置、などの補正予算の採決がおこなわれました。続いて請願者の趣旨説明が1件あり、請願は1件採決、1件取り下げ、3件継続審議、陳情は1件採決、20件継続審議となりました

また、近年児童虐待相談対応が増加しており、子どもや子育て家庭からの相談や、児童虐待への対応の迅速化のため、安佐南区及び安佐北区を管轄する専門職員数50人程度の「広島市北部児童相談所(仮称)」を新たに設置することについての説明が行われました。

25日は、厚生委員会を傍聴。物価高騰に伴い高齢者の安否確認を兼ねた高齢者配食サービス事業への支援の措置、などの補正予算が原案どおりすべて採決され、請願4件、陳情9件については継続審議となりました。

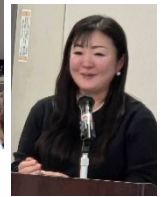
生活に密着した請願や陳情が出されるなかで市民生活が改善されるのだと改めて考えさせられました。市民が意見を言うことの大切さを考えさせられました。(※こども文教委員会の理事者側は女性が半数まではいかないまでも他の委員会より断然多いなどちょっとうれしかったです)(啓発部会長:貴田月美)

2026 国際女性デーひろしま 女性参政権獲得80年 あなたのまわりはジェンダー平等?



講演「女性参政権80年と
バックラッシュの先に見えるもの」
講師 依田有樹恵弁護士
その他 活動報告

2026年3月8日(日)13時~15時30分
場所:合人社ウエンディひと・まちプラザ5F 研修室A・B



2026 国際女性デーひろしま、今年のテーマは「女性参政権獲得80年あなたのまわりはジェンダー平等?」でした(参加者140人)。オープニングは安産亭徳丸さんによる落語で、情勢や家庭内におけるジェンダー平等の視点を名調子で紹介され会場は笑いに包まれました。

続いて講演があり、依田有樹恵弁護士が「女性参政権80年とバックラッシュの先に見えるもの」と題してお話をされました。依田弁護士は被爆三世、民間企業に勤務した後弁護士を目指し、現在は法律事務所を設立して活躍されています。講演では、弁護士の立場で扱った事件の紹介を交えながら、憲法とは、ジェンダーとは、そして戦前の日本社会における家族制度と戦争の関係が熱く語られました。家制度が国民を管理し、それが差別に直結し、国家が戦争に向かうという悪しき制度が浮き彫りになりました。また今の日本では「バックラッシュ(後退)」が起きていることも指摘されました。

講演に続いて行われた活動報告では、質問形式によるやりとりを通じて、女子高校生の本音を聴くことができました。また、女性デー実行委員会の構成団体である新日本婦人の会広島県本部の国や県への要請行動は、議員の意見も紹介され迫力のある報告でした。

日本のジェンダー指数は146か国中118位、毎年がっかりさせられる順位ですが、ジェンダー平等・平和は「誰かがやってくれるもの」ではなく私たち一人ひとりが社会を動かす主体として、憲法を守り明日からの行動につなげていきたいと改めて感じた一日になりました。(森)

<活動報告>

- ◎18歳選挙権・女子高校生の本音(広島修道大学ひろしま協創高等学校2年生5名のみなさん)
- ◎国会要請行動・ジェンダー平等についての報告(新日本婦人の会広島県本部 事務局長 安藤加奈子さん)
 - ・コンビニの成人雑誌調査
 - ・選択的夫婦別姓実現への国会要請行動
 - ・「性を買う側の尊厳も害される」という発言に対する国会要請行動
 - ・広島市へ生理用品の無償化を願っての要請行動

国際女性デー フラワーデモ in ひろしま



国際女性デーを象徴するミモザの花やプラカードを持って、女性たちが本通りの交差点の前に集まりました(参加者32人)。それぞれの場所で女性の労働の現状と向き合っている女性たち、夫婦別姓の実現をめざして長く取り組んできた女性、広島市、広島県のそれぞれの課題と決意表明をした女性議員、女性への暴力や離婚からの女性の貧困の問題などと向き合ってきた弁護士、各分野で女性の問題にとりくむみなさんが厳しい現状の中でも闘われていることを実感する、みなさんの力強い発言に、元気付けられたフラワーデモでした。

(中嶋)

広島市女性団体連絡会議(ひろしま WENET)からのお知らせ

◆ 広島市女性団体連絡会議 2026 年度総会

日時:2026年6月7日(日)10:00~12:00

会場:中区地域福祉センター 小会議室

◆ ヒロシマ平和の灯のつどい

日時:2026年7月31日(金)17時30分~

場所:平和記念公園等

たくさんの方のご参加をお待ちしています



性被害
ワンストップセンター
ひろしま

電話での相談は、24時間365日受付しています。

無料ダイヤル#8891

WENET ニュース第61号 2026年3月発行

発行者 広島市女性団体連絡会議

(広島市市民局人権啓発部男女共同参画課気付)

責任者 中嶋典子